福祉サービス第三者評価

〔令和4年度〕

評価結果報告書

株式会社MIRATZ
MIRATZ新浦安保育園

評価機関　　有限会社エテルノ

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
（保育所等）

1 評価機関

名　　称	有限会社　エテルノ
所　在　地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2022年 7月 15日～ 2023年 3月 23日

2　受審事業者情報

（1）基本情報

名　　称 （フリガナ）	MIRATZ新浦安保育園 ミラッツシンウラヤスホイクエン		
所　在　地	〒279-0014　千葉県浦安市明海5-7-1パークシティ東京ベイ新浦安S ドクターズベイA棟A-2		
交 通 手 段	JR京葉線　新浦安駅より徒歩２５分またはバス５分		
電　　話	047-712-6032	ＦＡＸ	047-712-6033
ホームページ	https://www.miratz.jp		
経 営 法 人	株式会社MIRATZ		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス	延長保育 一時保育サービス		

（2）サービス内容

対象地域	浦安市								
定　員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	181㎡			保育面積			55.93㎡		
保育内容	○0歳児保育		障害児保育		○延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		○子育て支援		
健康管理	明海こどもクリニック　山本デンタルクリニック								
食事	昼食（給食）								
利用時間	7：00～19：00								
休　　日	日・祝祭日								
地域との交流	入船保育園								
保護者会活動	特になし								

（3）職員（スタッフ）体制

職　　員	常勤職員	非常勤、その他	合　計	備　考
	9	6	15	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

（4）サービス利用のための情報

利用申込方法	自社ホームページ　浦安市ホームページ	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	浦安市保育幼稚園課へ申込	
サービス決定までの時間	1か月	
入所相談	MIRATZ新浦安保育園	
利用代金	個々による	
食事代金	個々による	
苦情対応	窓口設置	MIRATZ新浦安保育園
	第三者委員の設置	

３ 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	【理念】 ●未来に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む。 ●心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育　　む。 ●みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む。 【方針】 ●働く女性をサポートし、子どもがいても安心した働ける社会つくりに寄与する価値ある組織を創造する。 ●未来を担う子どもたちのために「AtoZ（=何から何まで）」お任せいただける組織を創造する。 ●地域の子育て家庭をサポートするために、有益な情報の交流や発信の役割を担う組織を創造する。 【目標】 ●子育て家庭に向けた保育園体験の実施。 ●産前・子育て家庭に育児相談の場を提供。 ●保育士を目指している学生への保育士体験の実施。 ●福祉施設との交流の実施。
特　　徴	●保育室が清潔・消毒の徹底 ●防火・防災訓練の実施 ●SNSに保育園の様子を掲載 ●職員同士の協力体制ができている ●個々を大切にする保育
利用（希望）者 へのＰＲ	MIRATZ新浦安園はMIRATZの中で１６番目にできた保育園になります。 ディズニーリゾートがある浦安地区は近くに海が見える公園があり、車道と歩道がしっかりと確立されているため、お散歩に行くときにも安心して道幅の広い歩道を歩き、慌てることなくゆっくりとお散歩を楽しむことができます。 また近くにはリゾートホテルがあるため、水槽の中の生き物を鑑賞できたり、少し足を延ばせば「環境観察館」もあるため、三番瀬にいる生き物や標本を見たり、海の漂着物などの展示を見ることができます。 たくさん歩いて、たくさん食べて、よく遊んで、まずは元気な体をつくりましょう。 いつでも誰もが笑顔でいられるように職員一同でお子様のサポートをさせていただきます。 そして給食ではオイシックスさんの食材を使用しております。 安心してお仕事に行って来てください。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園内で職員主体の自主活動が行われ、取組の成果をまとめ、保育力の向上に取り組んでいる
2カ月に一度、職員が得意とする分野の研修会があり、例えば手芸が得意な先生はその手芸を使って、子どもたちの玩具を作る、また料理が得意な先生は一人暮らしの先生に向け、簡単にできるクッキングなどを教えることに取り組んでいる。上記の研修会の他、保育に特化したものも行っており、「折り紙」「絵本」「わらべうた」「お料理」「腰痛体験」など、それぞれの課題をテーマごとに学び合っている。この研修の中から、AED訓練、川崎病の学習、手作りおもちゃや保育教材など、職員が関心の高いテーマに沿って自主的に取り組んでいる。職員の自己発揮できる環境作りや、職員の意識改革に取り組んでいる。毎年発表することにより、さらに職員の意識を高めている。
個別の丁寧な対応を心掛けながら就園開始をサポートし、保護者と子どもにとって園が「第2の家庭の場」となれるような保育に努めている
入園が決まった家庭への説明を個別に実施し、保護者一人一人の不安や質問に園長が丁寧に応えている。入園説明や面接時間中は、同室に玩具を用意して子どもが飽きずに待てる配慮をしながら、保育士が傍で子どもを見守っている。保育開始の際には、慣れ保育の標準期間を約3週間設けて月齢の低い子どもがゆっくり園生活に慣れていけるようにしている。保護者の就労状況を考慮しながら、慣れ保育期間の変更にも柔軟に対応している。法人で掲げている「働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会へ」の考えのもと、職員は保護者の思いに寄り添いながら対話することを心掛け、信頼関係の構築に努めている。利用者アンケートには、職員のきめ細やかな対応と子どもへの温かい見守りに安心感があるなどの意見が多く寄せられている。
行事食やスペシャル給食など、工夫して給食を提供し、毎月様々な食育活動を行って子どもの食への興味・関心を広げ、食を営む基礎を培っている
食事は、身体の基礎を作る大切なものであるため、素材にこだわり、行事食や季節感のあるメニューを取り入れ、おやつも含め、手作りの栄養バランスを考えたおいしい食事の提供に努めている。また、月に一度スペシャル給食があり、子どもがわくわくするような盛り付けや地元のB級グルメを提供するなど工夫を凝らしている。実際の食材に触れる機会も大切にしており、野菜や果物の栽培や実際に食べてみるなどの活動をしている。梅シロップやバナナジェラード、いちごジャム、カレーライス、味噌、うどんなどの調理保育に取り組み、食への興味・関心を広げている。

さらに取り組みが望まれるところ
保育内容のみならず人材育成マネジメント向上に取り組んでいるので、中期事業計画書に目指す行動目標(KPI)を明示し、定期的に達成状況を確認するPDCAサイクルの有効性を高めることが望まれる
人を大切にする組織作り、人材育成のキャリア形成を図ることを中・長期計画に盛り込み、より一層の保育の充実を目指した人材育成に取り組んでいる。また、単年度の園運営を意識した保育が拡がっており、保育の質の向上に取り組む事が出来ている事は園の強みとして評価できる。 理念・方針の具現化に向けて中・長期事業計画が策定されているが、計画の期限や数値目標となる行動目標（KPI）を定めた計画となっていない。既に実行している重要課題に対する組織的な活動事例を参考にしながら、目標の達成度合いを測る行動目標(KPI)を明示し、年度年間反省時のみならず、半期ごとに達成状況を確認したり、必要に応じて計画を見直したりしていくことを期待したい。さらに次年度へ反映するなどして、PDCAサイクルの有効性をより高めていくことが望まれる。
職員が迷わず保育業務に取り組み、安定した保育の質を維持したり、継承したりできるような仕組みづくりの検討を期待したい
法人で統一された衛生管理マニュアル、危機管理マニュアル、虐待防止マニュアルなど、多岐にわたるマニュアルが整備されている。職員は各種マニュアルをもとに保育業務に取り組み、共通認識をもちながら安心・安全な保育に努めている。年度当初には、園長から全職員へ保育の取組方や姿勢を周知している。基本的な保育手順や考え方を整理しながら、子どもへの関わり方や保育対応の標準化を図る仕組みづくりの検討が望まれる。安定した質の高いサービスを継承するために、職員個々の保育経験やスキルに依存せず、新人職員の迷いを軽減できるような保育の手引き書などの作成を期待したい。
立地条件からの災害影響を想定することや地域住民との合同訓練を行うなど、リスクマネジメントのより一層の体制強化に期待したい
子どもの安全に関わる事故や、緊急事態、非常災害等が発生した場合のマニュアルが作成されており、事故が起きた際には職員同士で検証し再発防止に努めている。また、防災、防犯の年間訓練計画も策定され毎月実施している。マンションの一角に位置する当園は、避難訓練を園で実施しているが、立地条件からの災害影響を想定することや地域住民との合同訓練を行うこと、事業継続計画（BCP)の職員及び保護者への周知などについて課題がみられる。園全体であらためてリスクマネジメントへの意識向上を図るとともに、リスクマネジメントのより一層の体制強化など今後の取組に期待したい。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

保育園が開園して初めて第三者評価を受けさせていただきました。
細かなところの指摘や聞き取りをして下さり、今までの実践内容を検討することができとてもいい機会だったと思います。0～2歳児の小規模園なので、保護者の方から食育に対する支持が得られたことはとてもよかったと思います。日常の保育では間違ってとらえていたこともあったので、職員とともに再度共有し、日々の保育にあたっていきたいと思います。
これからも地域の方々、保護者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、子どもの目線を大切にした保育を実施し、保護者の方が安心してお仕事ができる保育園作りをしていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目		中項目		小項目	項目		標準項目	
							■実施数	□未実施数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1	理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
				理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
					3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2	計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3	管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4	人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
					8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1	利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
					12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
				利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2	教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				提供する保育の標準化	16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3	教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
					18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4	子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
					20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
					21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
					22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
					23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
					24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
					25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
					26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1
				子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				食育の推進	29	食育の推進に努めている。	5	
		5	安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	3	2
		6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計							131	4 非該当1

保育所等　項目別評価コメント

（利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい）　　標準項目　■整備や実行が記録等で確認できる。　□確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
（評価コメント） 法人で掲げている保育理念「未来に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む」「心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む」「みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む」に基づいた園としての保育方針、保育目標を設定している。保育理念等は重要事項説明書や運営規定、パンフレット、ホームページなどで明示されている。太陽のように温かい心を持つということを大切に、いつでも誰もが笑顔でいられるように、優しくあたたかく丁寧な保育を日々心掛けている。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
（評価コメント） 法人の基本理念、方針、職員の心構え等は全体的な計画や「パンフレット」に記載されており、非常勤を含めた全職員に配布されていて、玄関、職員室にも手に取れる位置に設置され、職員への周知を図っている。今年度は園の保育観として「優しい心を育て、創意工夫ができるような保育を目指す」園の方向性として、「よく歩き、よく食べ、よく遊び、元気な体を作る」ことを話し合っている。具体的な取組として、雨が降っていない日は必ず外に出て、少し遠い公園まで頑張って歩くこと、お友だちとしっかり手を繋げるように誘導している。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
（評価コメント） 保護者には重要事項説明や利用規約等で説明を行っており、配布される園のしおりにも法人理念や保育の基本理念、保育目標、保育方針が明記されている。園長は保育理念に掲げる「未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む」「心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育む」「みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む」ことは、ご入園前の面談の時に、当園の説明を行い、理念を話し、活動内容等を周知するようにしている。毎月の園だよりやクラスだよりで伝えている。保護者との毎日の連絡に用いる「連絡帳」にも今日の保育について記載しており、保護者の理解に役立っている。		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
（評価コメント） 中・長期計画は法人が系列園全体に共通した課題を中心に策定し、施設の設備や組織運営を中心に、保育運営に効率の良い環境設定、第三者評価の受審、園長を統括職とした人材育成、職員理解浸透などを表明している。また、園を紹介するFacebookやデジタル写真では保育内容の紹介やカリキュラム、写真を使用してわかりやすく紹介している。さらに職員の処遇改善、運営の透明性などの課題も明確にした園の年度事業報告も策定している。行事が終わった後は、昼礼時もしくは各自が反省点をメモ書きにし、担当した保育士に提出をし、来年度に繋げている。		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
（評価コメント） 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たってクラス間に関することは、各担任同士の話し合いをしてからの意見を挙げてもらうようにしている。課題については主任も交え話し合い子どもにとって何が大切かを考えている。個人的なことについては、年度当初の段階で職員が一年間で何を達成したいかを聞き、半年経過したときにどこまで進んでいるかの進捗確認を行っている。最終的には翌年の1月頃に達成度を確認している。その途中の段階でできていない場合は、助言を行っている。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
（評価コメント） 当園では人事考課と処遇改善制度を基に給与・賞与に反映させている。また、園長は仕事と家庭の両立ができなければ、職員の意欲低下につながると考えており、子どもと同じように保育園に出勤することが大変ではないか、いつも笑顔で出勤できるかについては朝の挨拶で見極めるようにしている。保育サービスを提供するには各家庭でも楽しく毎日を送れているかということが大切なので、悩みなどがある時には個人的な時間を割いて話を聞いたり、アドバイスを行っている。		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 保育所保育指針が変わったことについては簡単に分かりやすく話をしている。また、わかりやすく書かれているイラストなどの本をいつでも読めるように提供している。人事考課表に職員の期待能力・行動が明示してあり、法令順守、社会人として必要なマナー(挨拶・身だしなみ・言葉遣い等)の実践を求めている。「態度や目線」「言葉遣い」「命令や否定、指示といった雰囲気を出さない」等の実践をレジメ「保育するにあたって」「自己評価シート」を用いて浸透させている。人事考課も整備されている。今後に向けては園内の職員会議等を通して、新たに整備された制度なども含め定期的に各種規程や倫理綱領などについて確認し、振り返ることができると良いと思われる。例えば外部専門家による研修や全国保育士倫理綱領の掲示、職員自己評価のより一層の活用など検討してほしい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 「質の高い人材確保」大変難しい状況となっている。採用した人材の職員育成の面では、毎日の子どもへの接し方や保育日誌で分かりやすく一日のことを伝えられるかを見て、評価するようにしている。法人及び園では目指す保育の実現に向け、各研修や会議が行われるとともに、面談を通じた個々人の育成支援にもあたっている。また、法人内の園長の認識・情報の共有化を深めるための取組や、園内での保育実践の相互の振り返りなども試行されている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 良好な人間関係が保育の質の向上につながるとして、話し合いの場を多数設け、話しやすい雰囲気づくりに努めている。就業状況については、シフト編成や休暇は、職員の希望を反映できる仕組みを取り入れ、残業を最小限に抑えるように、職員間で連携しながら書類作成や行事準備などを行っている。福利厚生については課題となっているが、こういうものがあったらというものは意見として聞き、本部に話をしている。特に出産、子育て、介護など個別事情を配慮し長く勤務できる体制を作ること、リフレッシュ休暇や有休などワークライフバランスに配慮すること、余裕のある勤務体制で残業など最小限にすることなどに取り組み、職員が働き易い職場となっている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	□中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 新規職員の採用時は園長が直接話す機会を設け、本人の意向や資質等を尊重しながら、園の方針を伝えている。園内・外における研修を行っている。園内では自分が2カ月に一度自分が得意とするものを挙げてもらい、そのことに対して職員同士で教え合うことをしている。園外では保育士のレベルに合った研修に参加したり、自分で行きたいといって持ってきた研修に参加している。その後研修報告を全員に周知している。今後は、職員一人一人の能力向上に関する希望を把握し、職員の階層や職種別に必要となる資格や能力等を示した園の人材育成計画と各職員の意向に基づき、育成と研修を連動させた個人別育成計画を策定することが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 法・規範・倫理などを周知し、理解が深まるように取り組み、年度当初の会議やレジメ「保育するにあたって」を参照しながら、職員として守らなければならない事項を確認している。また、全職員は定期的に、人権に関するチェックリストで自らの言葉や行動について、自己点検を実施し、振り返りを行っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランテイア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護法に対応した情報の保護と共有に関しては、条例などにもとづいた運営が行われている。保護者に対しては、「保育園が取り扱う個人情報について」に沿った情報の利用目的を重要事項説明書やホームページ、利用規約で説明している。一方、Facebook等の掲載許可書をもらうなど一定の取組は行われているが、規程の明示と開示請求の解説などの保護者への説明は十分とは言えず、個人情報保護法を始めとした倫理や規定などの保護者に対するわかりやすい資料づくりが課題である。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年に2回保護者の方にアンケートを取り、自園には何が足りないか、もっと必要なことは何かということを話し合っている。 決まった時期に意見を集約するアンケートだけに頼らず、送迎時のやり取りや連絡帳からも保護者の意見や思い・感想を聞いている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 保護者一人一人の要望や苦情を受け付け、解決するための苦情対応窓口の説明は、重要事項説明で行われている。苦情を解決する窓口は、園長と法人窓口があり、保護者は直接法人に相談することもできる。園としては苦情受付や解決、第三者窓口を設け、保護者に知らせており、受付から解決、内容によりその後の様子も、記録に残している。今回の利用者アンケートから職員以外の人にも相談できる第三者委員について一部の保護者ではあるが知らないと答えていたため、より一層の周知に期待したい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 開園して三年目となり、今年度に第三者評価を受審している。毎年必ず自己評価シートをもとに、全スタッフが振り返りを行うことで、保育の質の向上を図っている。それをもとに、園長と面談を行い、園長の評価とのすり合わせと振り返りを行っている。年度始めに各保育士と面談を行い、今年度自分がどうしていきたいかについて話をしている。日々の仕事でも、学期の途中途中でそれが達成しているかどうか口頭により話をしている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人が掲げている「園としての使命・ありたい姿・行動規範」を職員に周知し、小規模園ならではの一人一人を大切にした保育に努めている。職員会議の際には、園長から園の保育方針を思い返せるような話をして、子どもとの関わり方や保育の姿勢・取組方を再確認している。法人として衛生管理・危機管理・事故防止・虐待防止・食物アレルギーマニュアルなど、その他各種のマニュアルを整備している。職員は各マニュアルをもとに保育業務に取り組み、共通認識をもちながら安心・安全な保育に努めている。コロナ感染症対策については、既存の感染症マニュアルを見直し、保護者と連携しながら子どもの健康状態を把握したり、職員間で玩具の消毒を徹底したりする取組を日常化している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 開園時間や対象年齢、定員等の基本的な情報については、法人のホームページから得ることができる。法人全体で統一された使命・ありたい姿・行動規範等も併せて掲載し、園の目指す保育と取組を発信している。また、園の公式SNS(Facebook・Instagram)を開設し、10日に1回の更新を行いながら、保育の様子や食育・行事・手遊び等を紹介している。在園の有無に関わらず、地域の方や利用希望者がいつでも閲覧することができる。見学対応に関しては、主に園長が行っている。来園者には保育プログラムや年間行事予定、園の利用規約を記載した「入園ガイド」を渡して、園の概要を説明している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園に関する説明は、面接と合わせて個別に行われている。園長が入園説明を担当し、園の理念や保育方針、取組などを保護者へ伝えている。配布している「園のしおり」には、基本的ルールや年間行事予定、一日のスケジュール、持ち物一覧など、入園に際して必要な情報を詳細に記載している。入園準備品については、見本を用いながら説明している。重要事項説明後には利用規約に同意の署名をもらっている。SNSを通して保育の様子を広く公開しているため、種別ごとに写真掲載承諾の有無を確認している。クラス担任が入園面接を対応し、保護者が記入した「発達及び経過記録」から子どもの発達状況を把握している。聞き取った各家庭の意向や情報を追記して保育に反映させている。		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画の土台は、法人統一で作成されている。本園独自の計画となるように、園長と主任が地域の特性を考慮しながら変更点を話し合っている。計画案を職員会議で周知し、3つの保育理念との整合性を図りながら全職員で討議している。全体的な計画には、保育理念・保育方針のほか、年齢別の保育目標が定められている。養護と教育の各領域に関しては、年齢ごとに期待される子どもの育ちの姿を考慮した育み方を記している。また、食育や健康支援、家庭・地域等の支援、研修計画、長時間保育などの項目を設けており、保育実践を支える様々な考え方や方針を示している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画にもとづき、各年齢の年間指導計画、月案、週日案が作成さている。年間指導計画については、4期ごとにねらいを定め、月齢別の子どもの姿を記載している。また、養護と教育、環境構成(援助・配慮)、食育、子育て支援についても月齢ごとに記している。月案・週案については、年間指導計画を細分化して、より具体的な保育支援を考察している。毎月末のクラス会議で実践を振り返り、反省をいかして次月の立案をしている。「発達及び経過記録」で個々の発達度合いを定期的にチェックし、一人一人の成長を見極めながら個別指導計画を作成している。個々やクラスのねらいを面談の機会や園だよりなどを通して保護者と共有することを検討し、家庭と連携した共育てに繋げていくことを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 0～2歳児の小規模保育園として、一人一人を大切にし、状況に応じた保育を展開している。子どもの発達段階や興味に合わせて玩具の設定をし、コーナーやゾーンで遊びを分け、一人一人が遊び込める環境の保障をしている。玩具は子どもの手の届く高さに収納され、子どもたちが選択しながら遊べるようにしている。自分から遊びに入れる子どもはその子どもの主体性に任せ、なかなか入れない子どもに対しては、言葉かけをまめにし、好きな遊びに発展できるような提供をしている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 毎日散歩にでかけ、道中や散歩先の公園などで様々な感覚を刺激し、五感を使って自然に触れ、四季を感じている。きれいな石やどんぐりなど、子どもが興味をもった自然物を拾って持ち帰り、ごっこ遊びで遊んだり、制作をしたりしている。雨の日は、長靴やレインコートを身に付けて水たまりで遊ぶなど、雨の日ならではの散歩を楽しんでいる。また、地域住民と挨拶を交わし、ふれあうことも大切にしている。勤労感謝の日には近隣の病院や高齢者福祉施設に手づくりのプレゼントを持参したり、消防署や交番見学をしたり、地域資源を活用して交流する機会を設けている。スーパーマーケットへ足を運び、食育に必要な食材を購入する買い物体験も行っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 保育園で生活をしていく上で基本的なルールについては、年齢や発達に合わせて担任より話をしている。子どもたちは、やっていいこと、悪いこと、やられたらいやなこと、小さい子どもには優しくすることなど生活の中から学んでいる。子ども同士のトラブルについては、成長の証しであり、保育士が代弁するなどして相手の気持ちを尊重したり、自分の気持ちを伝えられるようになったり、年齢に応じた援助を行っている。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 0～2歳児の当園は、個別の指導計画を立案して保育を実践している。食物アレルギーのある子どもなどは、更にアレルギー受け取り表などを活用しながら配慮に繋げている。個々の成長は、各年齢における保育日誌や個別の経過記録に記録され、職員間で情報共有が行われている。当園では、障がいの認定を受けた子どもの受け入れ経験はないが、関係機関との連携を図ることや研修を受講するなど、準備体制を整えていくことに期待したい。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 開園時間が7時～19時の当園は、朝・夕の合同保育や指導計画のもと行う主活動など、保育形態の変化がある場合でも子どもが安全に楽しく過ごせるように配慮している。情報共有のツールとして活用している記録用紙「デイリー」に各クラス担任が細かなことを記載しており、申し送り時には「デイリー」及び記載事項以外に当日あったことなどをしっかりと確認し合い、保育への配慮及び保護者に子どもの様子などを伝える際に役立てている。夕方は楽しみながら保護者の迎えを待つ時間として子どもたちに何をしたいかを聞いたり、汲み取ったりして保育内容を組み立てている。保育士とスキンシップや会話を楽しむことで特別な時間として楽しく、安心する時間となるように配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □**(非該当)**就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者と子どもの発達や育児などについて情報を共有するために、登降園時の日々のコミュニケーションを積極的に行い一人一人の子どもの家庭や園での様子を共有している。懇談会や希望時には個人面談を設け、子どもの育ちについてなどを保護者ともに確認し、悩みなどの相談にも対応している。また、保護者に子どもの様子を伝える手段として園だよりやFacebook、Instagramを活用し、クラスの様子や行事の様子などを発信している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 月に一度身体測定を行い、成長発達の経過をみている。体重が増えていなかったり、減っていたりする場合、保護者と連携をとり、食事のとり方や、日常生活の過ごし方を検討している。年に2回園医による健康診断、(内科・歯科)を実施し、結果を保護者に伝え連携を図っている。保健計画は年間及び月ごとに目標を定めており、保育の中で実践している。子どもの日々の健康状態の把握は、登園時の視診や保護者からの聞き取りで行い、保育中に気になる様子が見られたら、保護者へ連絡をしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に子どもの体調不良や怪我を負った場合は、保護者に連絡し、必要に応じて病院を受診している。感染症については、細かな基準を入園のしおりに掲載し、入園時に保護者に説明している。病気によっては出席停止、登園届が必要なことも保護者に周知している。また、アレルギー疾患などがあり、万が一備えるために与薬書の提出をしてもらい薬の預かりもしている。感染症が発生した場合は、蔓延を防ぐ対策を講じ、掲示板や連絡用アプリなどで保護者に周知している。		

29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食べることは元気の源であることや抵抗力などがつくため、食は一番大切なこととして捉えて食育活動に取り組んでいる。月に一度栄養士が食育の時間を設け、子どもたちに食材についてや食にまつわる話などをしている。例えば、子どもたちが嫌いな食材などがあると、体のどこが元気になるかなどわかりやすく伝えたり、うどん作りや味噌作りなど一緒に作る体験をしたり、食への関心を広げている。給食のメニューは、行事食やスペシャルデーを設けるなど、子どもが食べることを楽しめるような工夫をしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育環境が衛生的に保たれるように、衛生管理マニュアルを整備し、子どもの衛生管理や保育室の環境、おもちゃ、食事・おやつ、調乳など項目ごとに定めて取り組んでいる。コロナ禍での開園だった当園は、消毒の徹底に心がけており、子どもたちの登園前、午睡中、降園後にピューラックスを使い、部屋の消毒をし、玩具に関してはその都度消毒をしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 子どもたちが園で安全に過ごせるように事故防止マニュアルを作成し、ヒヤリハット報告やチェックリストを活用した環境整備などに取り組んでいる。開園して間もなく重大な事故が発生したこともあり、マニュアルをもとに意見を出し合い事故防止に努めている。どんな些細な怪我でも必ず報告し、昼礼時にその時の状態などについても話をすることで、全職員に周知して情報共有するようにしている。事故が起きた際については、落ち着いて対応ができるようにフローチャートなどを使って、誰が何をするのかを明確に示すなど、より一層の工夫に期待したい。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 □立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 非常災害発生に備え、災害防災マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。訓練では、地震や火災などの災害想定に沿って、避難方法の確認や安全確認を行い、職員同士声をかけあいスムーズに避難できるように取り組んでいる。また、不審者訓練についても園外や園内の想定のもと、毎月実施している。今後は、避難場所までの避難訓練や地域との合同訓練など、より一層の取組に期待したい。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域貢献活動の一環として、育児相談、保育所体験、小中高生のボランティア体験、保育士・栄養士・看護師を目指す大学生への実習の場を設けている。浦安市内にあるボランティアセンターの方の協力も得て、毎年学生の受入れを行っている。また、スーパーなど地域の方が足を運ぶところにチラシを掲載させてもらい、保育所体験の間口も広げている。今後は、コロナ禍で実施が難しかった離乳食の試食会などに取り組んでいきたいと思っているため実施に期待したい。		